



子どもたちは、町の宝・希望、未来の担い手

学童保育に町独自の助成を

学童保育は共働きや、ひとり親家庭の小学生の放課後、または土、日、夏休みなど学校休業中も一日の生活を継続的に保障し、そのことによって親の働く権利と家族の生活を守るという目的と役割を持つ児童福祉事業であり、子どもたちの生活を保障するものです。

学童保育は保護者や学童保育関係者の切実な願いと運動によって、児童福祉法に位置づけられており、国や自治体に一定の責任がある事業になりました。しかし、子育て中の世代にとって、学童保育の保育料は決して楽な金額ではありません。今、25歳から54歳の非正



久保田かずえ町議

規労働者が増え続け、結婚や子育ての中心的な世代で、3割が非正規と言うワーキングプアが増加しているにもかかわらず、学童保育の保育料は土曜日も加算すると月に1万円以上になります。久保田かずえ町議は、学童保育の保育料の助成について質問しました。久保田町議

本町には三つの学童保育施設があります。保護者にとって保育料はかなりの負担になっています。現在、兄弟、姉妹の保育料の助成は本町として実施されておらず、施設側の努力によって減額されています。施設に任せるのではなく、町の責任で助成する考えはありませんか。

町長 学童保育は、児童福祉法にお

いて、国及び県は必要な支援を行うものと規定されており、国及び地方団体に一定の責任がある事業と認識している。

保育料については、それぞれの民間事業者が運営状況を勘案し、利用者から徴収している。母子、父子家庭の学童に対する減額の取り扱いについては、減額相当分を県と町で折半して負担しているが、兄弟、姉妹など多子世帯の減額取り扱いについては、民間事業者の配慮によるものである。

本町の状況をふまえ、県内の他市町の状況を調査したところ、学童保育の保育料の負担に對して、給付型の助成を実施している団体は、生活保護、準要保護世帯も同様となっている。兄弟、姉妹の保育料減額の取り扱いに對する負担については、二つの市で減額分の一部を補填するとされており、検討している団体は一市あるようだ。兄弟・姉妹の保育料の助成については、県内の状況と比較しても、特に異なる取り扱いをしていないので、助成を行う考え

はない。

久保田町議

物価の値上がりなどで子育て中のお母さんたちは厳しい状況にあります。

学童に預けなければ働けない、働くけど保育料が高い。お母さんたちの厳しい状況を認識していただきたい。

兄弟、姉妹の保育料の補助は、それぞれの施設で独自に減額されており、これ以上の受け入れはできないという事です。予算は43万円程度かかりますが、施設にとっては大変な金額ですが、町として補助できない金額なんでしょうか。

町長

現状が今のような形で実施されているので、(今のままで)良いのではないかと考えます。

久保田議員

夏休み中は預ける期間も長く、保育料も二万円から三万円



学童ゴリラはごりら

と高額になり、家計を大きく圧迫しています。

日ごろ利用している家庭でも夏休みを利用しない理由に、高い保育料があると考えます。一カ月以上の長い夏休み、子どもにとって安全で健康的に、保護者にとっては安心して働けるように、夏休みの保育料に對して助成する考えはありませんか。

町長

夏休みの保育料の助成については、町からの委託料においては、それぞれの民間事業者の学童保育の運営状況を考慮しており、町で助成する考えはない。

久保田町議

制度が変わって6年生まで預けられるようになりました。子育てを支援するというのであれば、より預けやすい制度にすべきではありませんか。

夏休みはお金がかかります。その上に高額の保育料を出すのは大変厳しい。だけど預けなければ安心して働けない。学童は一定、市町村が責任を担う事になっています。できる範囲の助成をすべきではないかと思えます。

町長

基本的には国の基準で定めて

ウラへ続く